

お知らせ／研修・イベント

東京大阪四会倒産法部シンポジウム 「倒産手続における債権の優先順位」

一昨年より東京三弁護士会倒産法部に加えて大阪弁護士会倒産法実務研究会との四会共催にてシンポジウムを開催しております。

今年度のシンポジウムは、『倒産手続における債権の優先順位』をテーマとし、藤本利一教授の基調講演の後に、パネルディスカッションを行います。

パネルディスカッションでは、第1テーマとして、債権の優先性に関する諸問題を探り上げます。破産管財人や再生債務者等として適切な対応が求められる重要事項であるものの、個別の事案においては判断が難しい論点に直面することも少なくありません。また、第2テーマとして、倒産手続における債権の劣後化を探り上げます。倒産手続において、倒産企業等との一定の関係を有する者の債権について劣後化を検討する場面がありますが、債権の劣後化についての判断基準・要件は必ずしも類型化されておられません。これらのテーマについて、藤本教授、東京地裁民事第20部部総括判事及び倒産事件の経験豊富な弁護士をパネリストに迎えて、倒産手続に関わる実務家として最低限知っておくべき知識や留意点から近時の裁判例を踏まえた新たな論点についてお話しいたします。

実務に役立つ資料を揃え、破産管財人、再建型倒産手続の代理人等の倒産手続に関与する実務家が現実に直面する問題から、最新の論点まで探り上げます。大変貴重な機会ですので、奮ってご参加いただきますようご案内申し上げます。

参加ご希望の方は末尾【出席申込書】に必要事項ご記入のうえFAXにてお申込み下さい。

なお、会場の都合上、定員に達し次第、申し込みを締め切らせて頂きますのでご了承下さい。

日時 2019年4月5日(金) 午後2時～5時40分
場所 東京都千代田区霞が関1丁目1番3号 弁護士会館2階 クレオ
内容 「倒産手続における債権の優先順位」

第1部 基調講演 講師 藤本利一教授(大阪大学)

第2部 パネルディスカッション

第1テーマ 「債権の優先性に関する諸問題」

パネリスト： 藤本利一教授、永谷典雄部総括判事(東京地裁民事第20部)
三枝知央弁護士(東京)、篠田憲明弁護士(第二東京)

コーディネーター： 上田慎弁護士(第一東京)

第2テーマ 「倒産手続における債権の劣後化」

パネリスト： 藤本利一教授、永谷典雄部総括判事(東京地裁民事第20部)
金山伸宏弁護士(東京)、山本幸治弁護士(大阪)

コーディネーター： 高尾和一郎弁護士(第一東京)

受講料 2,000円(当日会場にてお支払いいただきます。)

【出席申込書】

FAX送信	(東京弁護士会)	03-6903-3630	弁護士	高橋 修平	宛
	(第二東京弁護士会)	03-3265-0699	弁護士	廣瀬 正剛	宛
	(大阪弁護士会)	06-6226-3055	弁護士	北野 知広	宛
	(一弁及び上記以外)	03-5256-0522	弁護士	五十里 隆行	宛

2019年4月5日(金) 四会シンポジウム 「倒産手続における債権の優先順位」に出席します。

お名前

所属

電話番号() FAX番号()

※ご提供いただいた個人情報は、各会倒産法部が厳重に管理し、本シンポジウム参加に関する事務連絡及び参加者名簿作成の目的にのみ利用します。